

論文要旨

氏名 家中 茂

論文題目（外国語の場合は、和訳を併記すること。）

村の環境社会史—生活環境主義の資源論的展開

論文要旨（別様に記載すること。）

- (注) 1. 論文要旨は、A4版とする。
2. 和文の場合は、4000字から8000字程度、外国語の場合は、2000語から4000語程度とする。
3. 「論文要旨」は、CD等の電子媒体（1枚）を併せて提出すること。
（氏名及びソフト名を記入したラベルを張付すること。）

本論文は、村落というコミュニティにおける資源のあり方を、環境社会学のモデルを使いながら、環境問題に視点をおいて分析している。農村社会学の研究手法である生活組織分析をベースとした環境社会学のモデルである「生活環境主義」を資源研究に拡張し、その枠組みをもちいて、日本の農村地域に顕在化した環境問題について考察している。

近年、コミュニティにおける資源管理に注目してきた研究の代表的なものに、コモンズ論がある。既存のコモンズ論との対比でいえば、本論文は、コモンズをあらかじめコミュニティに備わった資源管理システムとしてとらえるのではなく、そのときどきの社会状況の変化に応じて、コミュニティの生活を維持するためにダイナミックに再編されるものとしてとらえ、その生成のプロセスに注目することに特徴がある。そのプロセスを分析するために、本論文では、生活環境主義モデルを資源論的に拡張し、これまで二分される傾向があった生活組織の研究と資源利用の研究を統合して、生活組織研究のなかにコモンズ論を組み込むことを試みる。

そのための方法として、本論文では、生活環境主義にもとづく環境社会史に注目する。生活環境主義にもとづく環境社会史は、生活の立場から人と自然の相互作用とその変化をとらえることを主眼としており、そのことによって、コモンズが動的に生成していくプロセスをとらえることができるからである。

序章においては、まず、近年、関心のたかまっている環境史の研究動向について確認するとともに、生活環境主義の環境史の特徴について検討する。また、コモンズについての研究史を内在的に検証し、とくに環境社会学においてコモンズ論がどのような意図から展開されてきたのかを検討する。それをふまえたうえで、従来のコモンズ論では十分に議論されてこなかった、社会学および人類学の資源研究・生業研究をとりこむかたちで、重層的で動的なコモンズ研究へのアプローチを提示し、コモンズ研究に環境社会史の視点を取り入れることの意味を説明している。

本論文で事例としてとりあげたのは、沖縄の海の資源をめぐる環境問題と、日本各地の森林・林業の問題である。

第1章は、日常的に地先のサンゴ礁の海を利用してきた住民にとっての、海の利用についての意味を問うている。石垣島では、新空港建設という大規模公共事業によって埋立計画がもちあがったことから、住民自身が自分たちと海との関係について見つめ直し、それを公共事業の推進主体やひろく社会に訴えていかざるを得なくなった。そして、その結果、空港建設という大規模公共事業の計画を変更させるまでの力をもつようになった。

事例において、住民が自らの海とのかかわりを想起するときの基盤となるものは、日々の生活のなかの利用であり、戦中戦後の困難な時代の歴史的な経験であり、シマ立て（集落の起こり）や津波被害の伝承であった。この章では、そのような個人にとっての経験や

集落としての集合の記憶が、地先海の埋立計画という外部から大きな社会変化を契機に想起され束ねられていったプロセスを分析している。

本論文においてとくに注目したのは、住民が自らの地先海へのかかわりを表現して、行政や裁判に訴えるのに、漁業法の体系を巧みにつかっていたことである。これは、正統性（レジティマシー）の視点からとらえれば、住民の日常的な海とのかかわりという「実感」を、歴史的に、法的に、そして、国際的な自然保護世論によって正当化しようとしたといえる。それは、「海の入会」としての漁業権についての再確認をうながすものであった。

もうひとつ、この事例で問われたのは、開発に際して「同意」をとるべき「地元」とは誰かという問題であった。開発に際して同意をとるべき対象となるのは「私的権利を有する者」であって、それ以外は公共的な手続きから排除されることになる。その排除の対象は住民であったが、村落という主体も近代の制度においては認知されない存在である。しかしながら、「地元の同意」が得られない開発計画は当初計画を変更せざるを得ないのが一般的である。興味深いことに、「地元」とは法律には登場しない概念である。というのも、誰が地元であるのかは、何が問題となるのかに応じて決定されるのであり、それは状況定義的な概念であって、あらかじめ法によって規定しておくことはできないからである。そこで、地元とは誰であるかをめぐって、開発側とそれに反対する住民側のあいだの力関係にもとづく相互作用がうまれる。そのプロセスのなかから社会的に生成されてくるのが「地元」なのである。そのとき自らが地元であるという自己認識の核となるのが、先に述べた、生活のなかの利用をつうじて人々によって経験された自然である。

第2章では、多様なステークホルダーが相互にかかわりあうことのなかから、それまでなかった新たな海の利用秩序が形成されていくプロセス、すなわち、コモンズが新たに生成していくプロセスを分析している。この事例では、漁業権制度にもとづいて資源管理型漁業や漁場保全につとめる恩納村の漁業者が、漁業者だけでは対応することができない、土壌流出汚染や海水温上昇などによるサンゴ礁生態系危機に直面して、地域内外の多様なステークホルダーの組織化をつうじて対応していった。すなわち、沖縄の「本土復帰」以降の30～40年ほどの歴史的経緯のなかで、漁業以外にも、観光事業、公共土木事業など、多様なステークホルダーによる海へのかかわりがうまれるなかで、漁業者がイニシアティブを発揮して地域を組織化し、時代状況に応じた海の利用秩序を形成していったのである。ここでは、リゾート観光地化する地域においてサンゴ礁生態系保全の担い手として漁業者の活動が評価され、地域における発言権を得ていくプロセスや、そのような活動を促進するものとして、持続的資源管理を支える流通が立ち上がっていくプロセスについて考察している。そのような発言権の獲得のプロセスは、鳥越皓之が提起した「働きかけに応じて発生する権利」としての「共同占有権」につうじるものとしてとらえることができる。

また、ここでは、既存のコモンズ論が「共的仕組み」を強調することから、商品経済に対して批判的であるのに対して、コミユナルな漁業資源管理を維持するためにも、持続可能な資源利用を維持する流通の重要性についても考察し、コモンズを市場経済と接続させてとらえる視点も提示した。

また、第2章第3節では、ダイビング事業者らが、観光資源としてのサンゴ礁のオーバーユースを防ぎ、サンゴ礁の保全利用のためのローカル・ルールを形成していくプロセスをとりあげた。そこでは、サンゴ礁という自然がどのような資源として社会的に生成していくかを「自然の資源化」という関心から分析している。すなわち、資源としてのサンゴ礁がアプリアリに存在するわけではなく、まさしく社会関係のなかで立ち現れてくるのである。古代からの貝の交易として、近世の琉球王国の朝貢貿易として、近代のカツオ・鯨節産業として、そして「本土復帰」後のダイビング事業として、サンゴ礁は歴史的にその資源としての価値を変遷させてきたのである。いいかえると、「自然の資源化」のプロセスは、社会関係の再編と資源の再配置として遂行されていくのである。そこで、時代状況や自然条件に規定されつつも、島に住み続けるために人々は、さまざまな創意工夫を積み重ねながら、資源を再配置して生業をつくりだし、そのための社会関係を再編しつづけてきたのである。

第3章では、竹富島の事例をとりあげ、島のおかれた自然条件や歴史的経緯、そして、ときどきの状況に応じて変化する社会条件のなかで、人々が自然とのかかわりのなかで、生業をおこし、生活を組み立ててきた経緯を、景観をキーワードに考察した。ここでは、人々の営みと自然との相互作用の歴史が、各島々の個性ある景観のなかに現れているのである。社会条件の変化のなかで、住民が何を受け入れ何を受け入れないのか、さらに、それに対応するためにどのように変形していったのか。その選択の基準として、生活意識や地域住民規範に注目することが、生活環境主義の重要な視点である。そのような生活意識や地域住民規範が、生活のさまざまな面において立ち現れ、生活組織の組織化や再編の論理として働いていることをあきらかにした。ここで注目されるのは、第1章とおなじく、住民にとって重要な自然とは、「経験された自然」であるということである。第3章では、そのことを、祭祀のあり方をつうじて考察した。そのとき人々にとって自然とは、存在の奥底においてつながっており、それゆえ、人々の関係性や精神のありようと作物の生育を促す天の運行が相互に通いあうものとして経験されるのである。そこから、祭祀の場で象徴的にみられるように、自然への礼節や敬いという心性がうまれるのである。そこで、コモンズをたんに資源管理システムとしてとらえるのではなく、このようなく人—自然>関係という視点から位置づけてとらえることの重要性を指摘した。

第4章では、日本の森林・林業のあり方について考察している。現在の、日本の森林・

林業をめぐるのは、中山間地域における過疎化・高齢化の進展にともなう、過少利用・アンダーユースが大きな問題となっている。あらためて、アンダーユースの自然環境問題に対して、生活環境主義が定式化した3つのイデオロギーである、①近代技術主義、②自然環境主義、③生活環境主義のいずれの政策によって対応するのが妥当であるか検討した。手つかずの原生的自然の重視から、人の手が加わった自然における生物多様性の重視へと、政策や価値観の変化があることも考慮に入れるべきだろう。ここでは、森林の再生とは森林と人の関係性の再生であるという立場から、日々の生活のなかでの利用を重視し、生業としての林業をはじめとして森林資源の多面的利用をとらえ直すこと、そのために、「自然の資源化」プロセスにおける制度と技術に注目することの重要性を指摘した。ここでとりあげた「自伐林業」は、適正技術として、人々が森林との関係性を再構築するツールとして注目されるものであり、そのような技術や知識がどのような基盤から生まれてくるのか考察することが重要である。さらに、森林との関係行為という視点から所有の現実性と観念性についてとりあげ、生活環境主義の本源的所有論が、所有の現実性・直接性にもとづく自然とのかかわりについて考察していることを、コモンズ論の重要な論点として提示した。

以上、各章の事例研究によって示された本論文の主張を簡単にまとめるなら、従来のコモンズ論は「公」「共」「私」の3分類の類型化にもとづき、その「共」的仕組みについての研究に集中してきた。それに対して、本論文では、この3つの類型が、時代や場所、そして社会状況により、相互に重なりあい、浸透しあい、もつれあってさえいることに注目しており、むしろそのような相互転換のなかにこそ、コモンズ生成のダイナミックさを見出している。

それは、いままで生活組織の研究と資源利用の研究に二分されがちであった村落社会研究を、資源・環境問題研究という現代的な視点から統合する試みであり、本論文が企図した、生活環境主義の資源論的展開である。